

## 日進市教育委員会臨時会（令和4年6月）会議録

### 1. 日時

令和4年6月23日（木曜日）午後4時から午後4時10分まで

### 2. 場所

日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

### 3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

加藤誠（学習教育部長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、大津正仁（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（教育総務課長）、桃原勇二（学校教育課長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課主幹）、山田優子（教育総務課主事）

### 4. 欠席者

藤井美樹委員

### 5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可（人事案件のため、議事に関する事項は非公開）、傍聴者0名

### 6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、武田委員

### 7. 議事の経過

（開会）

（議事）

議案第39号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

（閉会）

### 8. 次回会議日程

定例会

日時：令和4年7月6日（水曜日）午後2時から

場所：日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席者：6月定例会と同じ

## 発言者及び発言内容

### 教育長

ただ今より令和4年6月臨時教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、藤井委員より欠席の届出がありましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますので、会議は成立します。本日の会議録署名者は、小林委員、武田委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の山田とします。

本日の会議には傍聴の申し出はありません。

では、次第2、議事に入る前にお諮りしたいことがあります。

本日の議案第39号は、人事に関する案件となっており、日進市教育委員会会議規則第12条第1項に「人事に関する事件その他の事件のうち、教育長又は委員の発議により出席委員総数の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」また、同条第2項に「前項ただし書きの教育長又は委員の発議があったときは、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」と規定されております。

つきましては、議案第39号を非公開とすることについて、わたし（教育長）から発議し、併せて採決をいたします。

議案第39号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員賛成）では、議案第39号を非公開とします。

それでは、議案第39号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」、学校教育課より説明をお願いします。

### 主任指導主事

（資料に基づき説明 人事案件のため非公開）

### 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

### 委員及び事務局

（質疑・応答 人事案件のため非公開）

### 教育長

それでは、議案第39号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」に、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）議案第39号を承認とします。

### 教育長

（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

これもちまして、令和4年6月臨時教育委員会を閉会します。